

国土交通省緊急災害対策本部会議（第41回）議事概要

日 時：平成23年4月21日 16時00分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長）大島大臣以下、（本部長代行）副大臣及び大臣政務官、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

○議事概要

（1）現地報告

- ・ 東北運輸局より現地の対応について報告。（テレビ会議）

＜大臣からの発言概要＞

- ・ 現地からの率直な意見を踏まえ、全力でバックアップを行う。

（2）被害状況と対応等について

- ・ 各局等から配付資料にて被害の状況と対応方針等を報告。

＜大臣からの発言概要＞

- ・ 細野総理補佐官から、30km圏内での海水の放射線測定を実施したいので海保に協力してほしいとの依頼があった。協力を。
- ・ 原発周辺の道路調査においては、安全を確保しながら、復旧に向けた補修体制の準備を。
- ・ 仮設住宅については、限られた用地を十分に活用するため、2階建てについても検討を。
- ・ 被災地では1ヶ月風呂に入れられない状況もある。観光庁は、温泉やホテルを活用して、せめて週に1回は風呂に入れるような環境の整備を。
- ・ 省内の職員に対して5月上旬はどこか旅行してもらえよう、観光庁から文書を出すとのことだが、依頼文書の表紙を工夫するなど、もっと旅行に行ってもらおう気持ちになるような文書にすること。

＜津川政務官からの発言概要＞

- ・ 福島第二原発の避難指示区域が10kmから8kmになることで、常磐道の

広野 IC は使えるようになるのか。国道 6 号の損壊に対して、どのように対応するのか。

(道路局長からの回答)

国道 6 号については、今日から現地調査に入る。現地をみながら、復旧計画を立案し対応していく。NEXCO も対応を検討している。

(3) その他

- ・ 次回緊急災害対策本部会議開催について

国土交通省緊急災害対策本部会議（第42回）議事概要

日 時：平成23年4月25日 16時00分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長）大島大臣以下、（本部長代行）副大臣及び大臣政務官、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

○議事概要

（1）現地報告

- ・ 東北地方整備局より現地の対応について報告。（テレビ会議）
- ・ 東北運輸局より現地の対応について報告。（テレビ会議）

<大臣からの発言概要（東北地方整備局）>

- ・ 5月の連休後、原発20km圏内の一時帰宅が予定されている。道路の復旧作業の安全確保に配慮しつつ、道路の確保を。
- ・ 自治体への支援に対しては、各地から感謝の言葉を聞いている。連休後のリエゾン縮減に対しても、自治体側への配慮を。

<大臣からの発言概要（東北運輸局）>

- ・ 被災証明書発行の待ち時間が3時間と聞く。許容限度を超えているので、待たせない工夫を。被災者側に立ってのサービスを。

（2）被害状況と対応等について

- ・ 各局等から配付資料にて被害の状況と対応方針等を報告。

<大臣からの発言概要>

- ・ 連休明けにも20km圏内の一時帰宅を行うとの総理発言があった。道路の復旧に加えてバスも関係する。バス事業者への協力を。道路局と自交局が連携をとって準備を。
- ・ 仮設住宅は、4月末には3万戸の目途を。
- ・ 観光庁は、厚労省とも連携して、被災者の入浴支援を。
- ・ 観光庁長官には何度も韓国に足を運んでいただき感謝。有名人に日本

に来てもらい、日本の安全性をアピールしてもらえるようなことも考えてほしい。

<三井副大臣からの発言概要>

- ・ 今後の緊対本部会議開催について、大臣から、週 1 回、月曜日定例でのお話があった。5 月から実施。

(3) その他

- ・ 次回緊急災害対策本部会議開催について

国土交通省緊急災害対策本部会議（第43回）議事概要

日 時：平成23年4月28日 16時00分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長代行）副大臣及び大臣政務官以下、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

○議事概要

（1）被害状況と対応等について

- ・ 各局等から配付資料にて被害の状況と対応方針等を報告。

<副大臣及び政務官からの発言概要>

- ・ 特になし

（2）その他

- ・ 次回緊急災害対策本部会議開催について

国土交通省緊急災害対策本部会議（第44回）議事概要

日 時：平成23年5月2日 16時00分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長代行）副大臣及び大臣政務官以下、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

○議事概要

（1）被害状況と対応等について

- ・ 各局等から配付資料にて被害の状況と対応方針等を報告。

＜三井副大臣からの発言概要＞

- ・ 被災地では休みなくがんばっている。省内の復旧・復興チームでは、各局からの報告を受け、力強く検討を進めていきたい。

＜小泉政務官からの発言概要＞

- ・ 仮設住宅については、大臣、総理ともにお盆までに希望者全員入居としている。国土交通省として全力を挙げて対応を。
- ・ 仮設住宅の公募業者（資材調達）が300社にのぼる。仮設住宅の供給体制は整った。県の発注に対する支援体制を。

（2）その他

- ・ 次回緊急災害対策本部会議開催について

国土交通省緊急災害対策本部会議（第45回）議事概要

日 時：平成23年5月9日 16時00分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長）大島大臣以下、（本部長代行）副大臣及び大臣政務官、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

○議事概要

（1）被害状況と対応等について

- ・ 各局等から配付資料にて被害の状況と対応方針等を報告。

<大臣からの発言概要>

- ・ 仮設住宅については、確実に3万戸完成する努力を。
- ・ 福島第一原発の20km圏内の道路の安全は確認済み。一時帰宅にも問題はない。海域についても捜索や調査の手をつける必要がある。
- ・ 被災地では、がれきが片付かず困惑。スムーズに対処する知恵を。
- ・ 原発周辺住民の一時帰宅の際、安全に対処できるよう気配りを。
- ・ 原発警戒区域内での作業については、線量計で確認するなど、注意を。
- ・ 郡山市の下水処理場の汚泥から高レベルの物質が検出されている。汚泥処理の基準を早急に定めること。
- ・ 原発の避難者がもう一度、ふるさとに戻れるようご尽力を。

<三井副大臣からの発言概要>

- ・ 福島の市長さんたちから、農業や観光に対する風評被害対策への要望があった。

<市村政務官からの発言概要>

- ・ がれき処理の進捗状況に自治体差がある。国が処理費用の全額を負担するという政府の方針が伝わっていないようだ。
- ・ 仙台市では、140戸の仮設住宅が完成しているが、入居は30戸にとどまっている。受渡しの所管である厚労省と連携を。

（2）その他

- ・ 次回緊急災害対策本部会議開催について

国土交通省緊急災害対策本部会議（第46回）議事概要

日 時：平成23年5月16日 16時00分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長）大島大臣以下、（本部長代行）副大臣及び大臣政務官、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

○議事概要

（1）被害状況と対応等について

- ・ 各局等から配付資料にて被害の状況と対応方針等を報告。

＜大臣からの発言概要＞

- ・ 気象庁は、今後の津波被害を最小限にとどめられるよう、2次補正も念頭に、予測精度を上げる検討を。
- ・ 造船所の被災で漁船を造ることが出来ない。造船所の再開は復興への大きな一歩である。状況の報告を。
- ・ 発災後2ヶ月が経った。これまでの情報を整理し、「こうすればうまくいったこと」「やるべきこと」「不十分なこと」など、省として準備を。

＜市村政務官からの発言概要＞

- ・ 仮設住宅については、5月末までに3万戸の建設を目指して、努力しているところ。
- ・ 被災者自身が確保した民間賃貸住宅についても、家賃補助が実施されるので、仮設住宅必要予定戸数が下げられる見込み。
- ・ 瓦礫処理では、運送関係で国交省は協力して対応しているが、現場では必ずしも連携がうまくいっていない。環境省政務官とも連携して対応しているので一層の協力を。

（2）その他

- ・ 次回緊急災害対策本部会議開催について

国土交通省緊急災害対策本部会議（第47回）議事概要

日 時：平成23年5月23日 16時00分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長）大畠大臣以下、（本部長代行）副大臣及び大臣政務官、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

○議事概要

（1）現地報告

- ・ 東北運輸局より現地の対応について報告。（テレビ会議）

<大臣からの発言概要>

- ・ 今日の復興特委で鉄道の復旧を急げとの意見があった。
- ・ 今回と同じような津波に対して、被害が生じないように、地域の意見を踏まえた復旧が必要である。

（2）被害状況と対応等について

- ・ 各局等から配付資料にて被害の状況と対応方針等を報告。

<大臣からの発言概要>

- ・ 津波警報の改善に向けての一層の努力を。
- ・ 原発関係は、収束を求める声大きい。国交省としても一層の努力を。
- ・ 造船所再建への動きが弱い部分については、経営者の話をよく聞き、対策の検討を。
- ・ 河川関係では、今年の出水期に災害を発生させない対策を。
- ・ 仮設住宅は、5月31日までに3万戸の完成が目標。一層の努力を。
- ・ 避難者数が10.8万人から減らない。仮設住宅に1日でも早く入居できるよう、関係各省との連携を。
- ・ ホテルや旅館の滞在費用が災害救助法により充当できる。避難者には、将来を検討する場として、ホテル等への移動の呼びかけを。

（3）その他

- ・ 次回緊急災害対策本部会議開催について

国土交通省緊急災害対策本部会議（第48回）議事概要

日 時：平成23年5月30日 15時00分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長）大島大臣以下、（本部長代行）副大臣及び大臣政務官、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

※（衆）（参）国土交通委員会委員長が見学

○議事概要

（1）現地報告

- ・ 東北地方整備局より現地の対応について報告。（テレビ会議）
- ・ 東北運輸局より現地の対応について報告。（テレビ会議）

＜大臣からの発言概要（東北地方整備局）＞

- ・ これまでの尽力に感謝。
- ・ 前線での陣頭指揮に感謝。国会内でも地整の役割に対し理解されている。
- ・ 台風により新たな被害が生じることを懸念。
- ・ 身体に留意。

＜大臣からの発言概要（東北運輸局）＞

- ・ これまでの活躍に感謝。
- ・ 鉄道の復旧・復興は三陸を中心に未だ復旧には至らない状況であり、委員会でも鉄道の復旧について、ご指摘を頂いているところ。
- ・ 鉄道の復旧については、まちづくりとも密接に関係があるので、地域の意見を承りながら、一層の努力を。

（2）被害状況と対応等について

- ・ 各局等から配付資料にて被害の状況と対応方針等を報告。

＜大臣からの発言概要＞

- ・ 一同に揃って対策会議を行うのは、ここで一区切りを。しかし、未だ10万人を超える避難者がおられることも事実。今後も全力を挙げて

対応を。

- ・ 5月末に設定した仮設住宅の目標は達成できず。8月前半までに、希望者全員が避難所を出られるように全力を。
- ・ 今後は、お年寄りの熱中症等の体調不良が心配。温泉地などに行けるように配慮を。
- ・ 津波警報が不十分だった。予測精度向上に向け一層努力を。予算が必要であれば補正で対応を。
- ・ 今後は必要に応じて災害対策本部を開催。

(3) その他

- ・ 特になし。

国土交通省緊急災害対策本部会議（第49回）議事概要

日 時：平成23年8月11日 16時10分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長）大畠大臣以下、（本部長代行）副大臣及び大臣政務官、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

○議事概要

（1）対応状況等について

- ・ 各局等から配付資料にて被害の状況と対応方針等を報告。
- ・ 事務局より「災害時ノウハウ集」の作成について説明。

＜大臣からの発言概要＞

- ・ これまでの尽力に感謝。
- ・ 放射性物質が検出された汚染汚泥については、8月末までに処理パターンを整理し、原子力安全委員会に審査を行ってもらうべき。10月に処理施設の建設に入るような工程で取り組むこと。
- ・ 20km圏内の警戒区域への立ち入りも徐々に可能になりつつあるので、線量等に注意しながら、道路被災調査及び修復を。
- ・ 災害時ノウハウ集は国交省にとって非常に大事な資料。部局間で確認しあい、さらに良いものに。

（2）その他

- ・ 特になし。

国土交通省緊急災害対策本部（第50回）・東日本大震災復興対策本部 合同会議 議事概要

日 時：平成24年3月8日(木) 14時30分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

(本部長)前田大臣以下、(本部長代行)副大臣及び大臣政務官、(副本部長)事務次官、技監、国土交通審議官、(本部員)官房長、関係審議官ほか関係部局長(※代理者の場合あり)

関係する審議官等

○議事概要

<大臣からの発言概要(冒頭あいさつ)>

- ・震災の犠牲者への追悼、被災者へのお見舞いを申し上げる。
- ・東日本大震災の大きな悲劇を受け止め、これから復興に向けて持っている力を十分に発揮願う。
- ・首都直下地震の被害想定は厳しい評価がされており危機感をもって、いざという時には現場力、統合力、即応力を持って被害が最小限となるように東日本大震災の体験を基に行動計画を立てること。
- ・日本の再生に向けて、エネルギー制約等に対応した、循環型の持続可能なまちづくりの実現をするように努めること。
- ・先般のタイでの支援活動についてお礼があった。国内の再生のみならずアジアへも国土交通省の持つ力を提供し、世界のために貢献するように。

1. 東日本大震災への対応

- (1) 「東日本大震災の記録ー国土交通省の災害対応ー」について
 - ・ 水管理・国土保全局長より配付資料にて報告。
- (2) 被災地の復旧・復興に向けた今後の取組について
 - ・ 総合政策局長より配付資料にて報告。
- (3) 現地からの報告について(被災1年を迎えて)
 - ・ 東北地方整備局長、東北運輸局長より、これまでの対応及び今後の対応を報告。(テレビ会議)

2. 東日本大震災を踏まえた今後の取組

(1) 震災を踏まえた新規施策、政策の見直し等について

- ・ 総合政策局長より配付資料にて報告。

(2) 国土交通省防災業務計画の改正について

- ・ 水管理・国土保全局長より配付資料にて報告。

(3) 首都直下地震への備えについて

- ・ 水管理・国土保全局長及び海上保安庁長官より配付資料にて報告。

3. その他

- ・ 東日本大震災一周年追悼式の当日における弔意表明について確認。

<大臣からの発言概要（会議終了時）>

- ・ 国会等の対応を通じて感じたことであるが、国交省はまだまだ潜在力を持っている。この力を国民のためにできるだけ発揮すること。持続可能な国づくりのため、方向性を1つにして日本の再生に取り組むこと。